

# コンプライアンス宣言

東邦銀行は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置付け、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下の通り宣言します。

- 1 . 東邦銀行の役職員は、お客様や株主・投資家および地域社会の信頼に応えるため、コンプライアンスをすべての行動の基本とし、法令・社会的規範および行内規程等を厳正に遵守します。
- 2 . 東邦銀行の役職員は、お客様との取引に際して、銀行法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
- 3 . 東邦銀行の役職員は、お客様に関する情報管理の重要性を認識し、情報の取扱には細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
- 4 . 東邦銀行の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
- 5 . 東邦銀行の役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。
- 6 . 東邦銀行は、役職員が本宣言に反した場合には、事実関係の調査、発生原因の分析、改善対応策の策定、監督当局等への届出、関係者の処分等、行内ルールに則って厳正な措置を講じます。

平成19年10月1日

株式会社東邦銀行  
取締役頭取 北村清士